

## 所得税（住民税）・消費税の申告相談

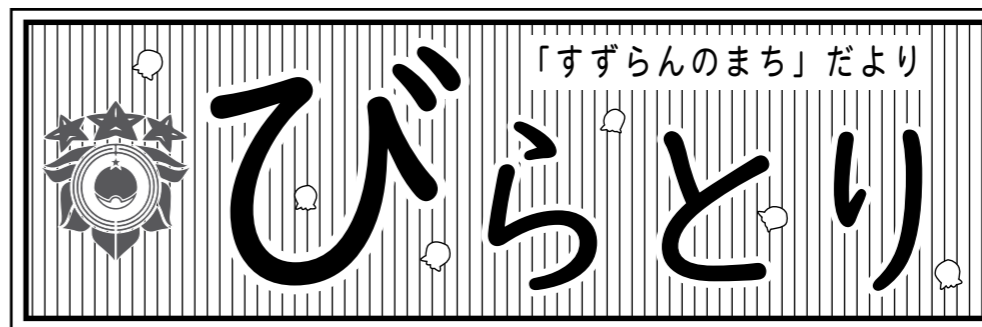
☎ 税務課 課税係 ☎ 2-2224

月	日	曜	会 場	対 象 地 区	申告相談内容		
2月	5日	金	貫気別生活館	対象者に個別通知	農業所得等・消費税		
	8日	月	振内町民センター				
	9日	火	平取町役場2階会議室				
	10日	水	平取町役場2階会議室	全町（医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告を含む） ※2/10(水)のみ午前10時開始	所得税還付申告 給与の合算申告等 住民税申告		
	12日	金	平取町役場2階会議室				
	15日	月					
	16日	火				本町地区・紫雲古津	一般所得
	17日	水				紫雲古津・去場	農業・営業所得
	18日	木				荷菜	農業・営業所得
	19日	金				川向・本町	
22日	月	本町・小平					
24日	水	二風谷・荷負					
25日	木	貫気別生活館				貫気別地区	営業・一般所得
26日	金			貫気別	農業所得		
3月	1日	月	振内町民センター	旭・芽生	営業・一般所得		
	2日	火		振内地区			
	3日	水		長知内・幌毛志		農業所得	
	4日	木		振内町	農業・営業所得		
	5日	金		岩知志・豊糠・仁世宇			
	8日	月		ふれあいセンターびらとり	全町	全般	
	9日	火					
	10日	水					
	11日	木					
12日	金						
15日	月						

▷受付時間は午前9時から午後4時までです。  
ただし、2月10日(水)のみ午前10時から開始します。

- ▷新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスク着用、入場時の手指消毒、検温、会場内の換気の実施にご理解願います。マスクの未着用、せきや発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合がありますので、予めご了承ください。会場ではマスクのご用意はありませんので、ご自身で準備いただきますようお願いいたします。
- ▷申告に必要なもの：印鑑（認印可）、マイナンバー（個人番号）カードまたはマイナンバーが確認できる書類（※1）と身元が確認できる書類（※2）、給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票、令和2年中に支払った生命保険料・地震保険料の控除証明書、社会保険料（国民年金保険料など）の支払証明書または領収書、所得税の還付が生じた場合に振込先が確認できるもの、「確定申告のお知らせ」はがき（対象者のみ）、医療費控除を受ける方は、医療費通知、医療費控除の明細書。
- ※1 マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票（申告者の他に配偶者控除、扶養親族控除、障害者控除、専従者控除がある場合は、該当する方全員）
- ※2 身元が確認できる書類  
運転免許証、公的医療保険の被保険者証など（申告者のみ）
- ①2月16日以降は大変混雑しますので、事業所得者以外で医療費控除や住宅借入金等特別控除の特例等を受けられる方は、2月10日から15日までの期間に役場で申告されることをお勧めします。

- なお、医療費控除を受ける場合は、医療保険者が発行する医療費通知を持参いただくか、ご自身で医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費の領収書を整理計算のうえ持参願います。申告時に整理を終えていない場合は、ご自身で整理いただいた後に受付いたします。
- ②給与所得者で年末調整されていない方、2か所以上から給与を受け、合算して年末調整されていない方、勤務先で年末調整していても他に所得がある方、また、勤務先に提出した年末調整申告書の内容に誤りがある場合は、確定申告が必要です。
- ③土地・建物などの資産を売却した場合は譲渡所得となり、確定申告が必要になりますので、必要書類を持参のうえ、申告期限までに申告してください。
- ▷譲渡所得の申告に必要なもの
- 売却価格が分かるもの（売買契約書）、売却経費が分かるもの（領収書）、売却した資産について取得した時の価格が分かるもの
  - 国・道・町などの収用（買取り）や農地等で特別控除に該当する場合は、証明書
  - 庭木や工作物などの移転補償（一時所得）の場合は、移転経費の領収書
  - ※国・道・町の収用（買取り）の場合も申告が必要です。
- ④所得税の確定申告が不要の方であっても、所得（課税）証明書が必要な場合、各種保険料（料）等の算出が必要な場合は住民税申告が必要です。



「すずらのまち」だより

2021年第2号  
令和3年1月29日  
(次回発行2月12日)  
発行 平取町  
編集 まちづくり課

## 平取町職員（保育士）募集

☎ 保健福祉課 福祉係 ☎ 4-6112

- 町では、次により保育士を募集します。
- ▷勤務内容 保育士
- ▷勤務場所 ①紫雲古津へき地保育所  
②荷菜へき地保育所
- ▷募集人員 ①1人  
②2人
- ▷勤務時間  
平日 7:50～17:10（うち7時間45分）  
土曜日 7:50～12:10（うち4時間00分）
- ※シフト勤務  
※第2・第4土曜日、日曜日・祝日は休み
- ▷採用予定 随時
- ▷給料 163,100円～
- ※経験年数により加算あり
- ▷応募資格・保育士資格を有する方  
・町内に居住しているか居住できる方  
・普通自動車運転免許を有する方
- ▷採用方法・第1次 書類審査  
・第2次 面接試験
- ▷申込期限 2月26日(金)まで
- ※応募があり次第、随時面接試験を実施し、採用者数が定員に達した場合は、募集を終了する場合があります。
- ▷応募方法  
履歴書（写真添付）、保育士資格を証する書類の写し、普通自動車運転免許証の写しを持参または郵送で提出してください
- ▷申込先  
〒055-0192 平取町本町28番地  
役場総務課総務係

## 休館のお知らせ

☎ びらとり温泉ゆから ☎ 2-3280

- 温泉施設メンテナンス作業、新型コロナウイルス感染症対策の衛生清掃のため、全館休館とします。
- 今後も清潔で快適に利用できる温泉施設として、皆さまをお迎えます。
- ▷期間 2月1日(月)～3日(水)
- ▷営業開始 2月4日(木)10:00から

## 2月の行事予定（1日～15日）

- 4日(木) 13:30 農業委員会総会  
/ 議事堂（傍聴できます）
- 5日(金) 13:30 平取町森林整備計画推進会議  
/ 会議室（傍聴できます）
- 8日(月) 18:00 森林整備計画説明会  
/ 振内町民センター（傍聴できます）
- 9日(火) 18:00 森林整備計画説明会  
/ 貫気別生活館（傍聴できます）
- 10日(水) 8:45 議会運営委員会 / 正副議長室  
9:30 町議会臨時会  
/ 議事堂（傍聴できます）  
10:00 総務文教常任委員会  
/ 議員・委員控室（傍聴できます）  
18:00 森林整備計画説明会  
/ ふれあいセンターびらとり  
（傍聴できます）
- 12日(金) 9:30 産業厚生常任委員会  
/ 議員・委員控室（傍聴できます）

## フルタイム会計年度任用職員募集

☎ 総務課 総務係 ☎ 2-2221

- 町では、次により会計年度任用職員（フルタイム）を募集します。
- ▷職種 一般事務
- ▷業務内容 事務補助業務  
（新型コロナウイルス感染症ワクチン接種業務）
- ▷募集人数 1名
- ▷任用期間 2月中旬～3月31日
- ▷勤務時間 8:30～17:15
- ▷勤務場所 ふれあいセンターびらとり
- ▷勤務条件 土・日・祝日休み
- ▷給料 月額148,400円～
- ▷諸手当 通勤手当（通勤条件による）
- ▷応募資格  
・18歳以上で、通勤可能な方  
・普通自動車運転免許取得者  
・パソコンが扱える方
- ▷採用方法・第一次 書類審査  
・第二次 面接試験
- ▷申込期限 2月12日(金)まで
- ▷応募方法  
履歴書（写真添付）、普通自動車運転免許証の写しを持参または郵送で提出してください。
- ▷申込先  
〒055-0192 平取町本町28番地  
役場総務課総務係



## 平取町地域応援券事業 「ビラッキークーポン券」発行

☎ 観光商工課 ☎ 3-7703

町では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている、町内事業者と地域住民の生活を応援するため、2月1日現在、平取町の住民基本台帳に登録されている住民全員に町内の登録店舗等で使えるクーポン券を1人当たり1万円分(1,000円×10枚)発行します。

クーポン券は2月中旬に各世帯主宛に簡易書留にて送付予定です。

▷使用期限 **4月30日(金)まで**

## 平取町地域応援券事業「ビラッキークーポン券」発行に係る特定事業所の募集

☎ 商工会事務局 担当：栗山・鎌田  
☎ 2-2329 FAX 2-3615

商工会では、町のビラッキークーポン券発行にあたって、クーポン券取扱い事業所の募集を行います。

参加希望する事業所(町内在住)は、登録申請書(町および商工会のホームページより入手可能です)に必要な事項を記載の上、商工会へ申込みしてください。

▷給付予定 2月中旬

▷申込先 平取町商工会

▷申込期限 **2月3日(水)**

※不明な点がございましたら、商工会事務局まで問合わせください。

## 振内保育所職員募集

☎ 社会福祉法人 振内福祉会 ☎ 3-3018

社会福祉法人振内福祉会では次により、職員を募集します。

▷業務内容 保育士

▷募集人数 1名

▷勤務場所 振内保育所

▷採用期間 4月1日～令和4年3月31日

▷応募要件 保育士資格を有している方

▷申込期限 **2月19日(金)**

▷提出方法

履歴書、応募資格を証明する書類の写しを持参または、郵送してください。

※勤務条件等については問合わせください

▷申込先

〒055-0411 沙流郡平取町振内町28番地5

社会福祉法人振内福祉会 振内保育所

## 有料道路における障害者割引の特例措置

☎ 保健福祉課 福祉係 ☎ 4-6112

「有料道路における障害者割引制度」について新型コロナウイルス感染症の影響で、市町村福祉事務所等での手続きが困難な利用者がいることを踏まえ、郵送による申請手続きが可能となりました。詳細は問合わせください。

▷対象期間 **1月15日(金)から当面の間**

## パートタイム会計年度任用職員募集

☎ 生涯学習課 学校教育係 ☎ 2-2619

町では、次により会計年度任用職員を募集します。

▷勤務内容 学校における特別支援教育支援員

▷募集人員 3名

▷勤務場所 平取町内小中学校

▷勤務条件 平日8:00～16:00

▷時給 950円

▷雇用期間 採用から令和4年3月31日まで

▷応募資格

①普通自動車免許証を有している方

②小学校、中学校教諭、保育士、幼稚園教諭の何らかの資格を有する方、もしくは同等以上の資格を有する方、または特別支援員経験者

▷採用方法

・第一次 書類審査

・第二次 面接試験

▷申込

**2月12日(金)までに**、履歴書(写真添付)、応募資格を証明する書類の写しを総務課総務係に提出してください。

## 奨学資金貸付の受付

☎ 生涯学習課 管理係 ☎ 2-2619

教育委員会では、令和3年度奨学資金貸付の申込みを受け付けています。

▷対象者

・平取町民であって、大学(短大を含む)、専修学校、高等専門学校、高等学校の教育機関に在学するもの(各種学校は除く)

・学業優良、性行善良で身体が健康であるもの

・一定の収入基準以下の家庭であること

・卒業後、平取町民として町内に5年以上在住する意志のあるもので、他の奨学資金等を受けないものであること

▷奨学資金貸付額

○大学(短大を含む) 月額4万円以内

○専修学校 月額4万円以内

○高等学校・高等専門学校 月額1万5千円以内

▷提出書類 願書1通(添付書類あり)

▷申込期限 **2月12日(金)**※期限厳守

▷申込先 教育委員会 生涯学習課 管理係

▷その他

貸付制度のあらまし、願書等の申請書類については、町内各中学校および教育委員会・両支所に配置しています。

## 弁護士無料法律相談会

☎ まちづくり課 広報広聴係 ☎ 2-2222

札幌弁護士会では、毎月各地区で相談会を開催しています。感染症対策のため**予約者のみ**受付します。また、手洗いやマスクの着用などにご協力、ご配慮をお願いします。

▷期日 **2月9日(火)13:30～15:00**

▷場所 ふれあいセンターびらとり

## 役場関係 電話番号

平取町役場  
総務課(代表) ☎ 2-2221

まちづくり課 ☎ 2-2222

アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341

観光商工課 ☎ 3-7703

産業課 ☎ 2-2223

農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695

税務課 ☎ 2-2224

出納室 ☎ 2-2225

建設水道課 ☎ 2-2226

議会事務局 ☎ 2-2227

ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111

町民課 ☎ 4-6113

保健福祉課  
保健推進係・福祉係 ☎ 4-6112

介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114

児童館 ☎ 2-3026

子ども発達支援センター ☎ 2-3400

地域包括支援センター  
「ほほえみ」 ☎ 2-3700

平取町教育委員会  
生涯学習課 ☎ 2-2619

中央公民館 ☎ 2-2619

町民体育館 ☎ 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

沙流川歴史館 ☎ 2-4085

図書館 ☎ 4-6666

役場振内支所 ☎ 3-3211

役場貴氣別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361

平取町防災情報メール登録

願います。

平取町の防災情報(気象情報)、防犯情報やイベント情報を知ることができます。

次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。(件名・本文不要)

bousai.biratori-town@raiden3.ktaiwork.jp

平取町防災情報メール登録

願います。

平取町の防災情報(気象情報)、防犯情報やイベント情報を知ることができます。

次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。(件名・本文不要)

bousai.biratori-town@raiden3.ktaiwork.jp

平取町防災情報メール登録

願います。

平取町の防災情報(気象情報)、防犯情報やイベント情報を知ることができます。

次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。(件名・本文不要)

bousai.biratori-town@raiden3.ktaiwork.jp

平取町防災情報メール登録

願います。

平取町の防災情報(気象情報)、防犯情報やイベント情報を知ることができます。

次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。(件名・本文不要)

bousai.biratori-town@raiden3.ktaiwork.jp

## マイナンバーカードの交付申請書送付

☎ 町民課 住民年金係 ☎ 4-6113

マイナンバーカードをお持ちでない方に、国の機関である地方公共団体情報システム機構から、カードを申請するために必要なQRコード付き交付申請書が順次送付されます。

発行を希望する方は、届いた申請書を用いて郵送・スマートフォン・インターネットからの申請が可能です。申請方法および受取方法は問合わせまたはマイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp/>)にてご確認ください。ただし、次の方は送付対象外となります。

①令和2年10月31日時点で75歳以上の方(保険証更新時にマイナンバーカードの申請書類が送付予定のため)

②令和2年中に出生、転入等により個人番号通知書または通知カードの送付を受けた方

③外国人で在留期間に定めのある方

## 平取産米清酒の名称募集

☎ まちづくり課 地域戦略係  
☎ 2-2222 FAX 2-2277

平取産の清酒について小樽の田中酒造に仕込みを依頼し、現在醸造作業を進めています。町内農家の協力により生産された令和2年産酒米「吟風」を原料とした新しい地酒が3月上旬から販売となる予定です。

この新たな清酒の名称を広く募集します。採用者には賞品として樽から最初に絞った無濾過生原酒を進呈します。

たくさんのご応募をお待ちしております。

▷申込期限 **2月10日(水)17:00まで**

▷応募先

役場まちづくり課地域戦略係

☎ 2-2222 FAX2-2277

※応募用紙をまちだよりに折り込んでいますので、ご活用ください。

※防災情報メール登録済みの方は、メールでもご応募可能です。左のQRコードで「防災情報メール」を登録できます。

▷名称決定

2月中旬に選考委員会により決定し通知

および公表予定

▷その他

町内酒販小売店で販売予定

・3月上旬に「無濾過生原酒」を先行発売する予定です。

・3月下旬から純米酒(精米歩合70%)を店頭で販売予定です。

## 2月の循環器内科・皮膚科診療日

☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

診療科	担当医師	診療日	診療時間
循環器内科	鹿島医師	3日(水)	9:30～11:30 午前のみ。受付は11:15までです。 <u>医師が変更になる場合があります。</u>
		10日(水)	
17日(水)			
24日(水)			
	小林医師	8日(月)	13:30～15:00 午後のみ。
		22日(月)	
皮膚科	加瀬医師	9日(火)	10:30頃～15:00

※午後の受付は13時00分からです。

## 眼科診療日

☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

▷診療日 **2月18日(木)14:00～**

▷担当医師 えにわ眼科 竹森 智章 医師

▷申込

予約制ですので、事前に申込みが必要です。受付人数には制限がありますのでご了承ください。

## 整形外科診療日

☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

▷診療日 **2月5日(金)19日(金)9:00～11:30**

▷担当医師 北新病院 松橋 智弥 医師

▷申込

予約制ですので、事前に申込みが必要です。受付人数には制限がありますのでご了承ください。初診の方は10時30分までにお越しください。

## 令和3・4年度競争入札参加資格申請

☎ 建設水道課 ☎ 2-2226

令和3・4年度の建設工事・設計等、物品購入・物品の賃貸借・役務の提供等に係る競争入札参加資格の登録を受ける場合は、手続きを行ってください。今回の申請の有効期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなります。(詳細は町ホームページに掲載しています)

▷受付期間 **2月1日(火)～19日(金)**

※今回はコロナ感染症対策として郵送でも受け付けを行いますので、19日必着で提出をお願いします。

※町内業者に限り持参を認めております。

9時から16時まで(12時から13時を除く)

▷提出先 建設水道課

## 平取町森林整備計画推進会議開催

📍 産業課 林務係 ☎ 2-2223

令和2年度の森林経営計画の実績と令和3年度計画について協議する標記会議を開催します。

当日の会議は、令和元年度から制度開始している森林環境譲与税に係る当町の活用方法も説明しますので、傍聴を希望される方は開始時間の10分前までに会場に来てください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議を傍聴される際は、手指の消毒とマスクの着用にご協力をお願いします。

▷期日 **2月5日(金)** 13:30～(60分程度)

▷会場 平取町役場 会議室

## 平取町森林整備計画変更(案)・森林環境譲与税に係る活用方法に関する説明会開催

📍 産業課 林務係 ☎ 2-2223

「平取町森林整備計画」変更に伴う計画案の住民説明会を開催します。

また、森林説明会終了後、自己所有林の森林施業について、沙流川森林組合担当者との相談会を開催しますので、森林所有者の皆さんは積極的に参加されますようご案内します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明会に参加される際は、手指の消毒とマスクの着用にご協力をお願いします。

▷期日・会場

・**2月8日(月)** 18:00～20:00 振内町民センター

・**2月9日(火)** 18:00～20:00 貫気別生活館

・**2月10日(水)** 18:00～20:00 ふれあいセンター

## 働きたい方のための出張相談会

📍 とまこまい若者サポートステーション  
とまこまい「サポステ・プラス」  
☎ 0144-84-8670

働きたい方を応援する無料出張相談会を開催します。その他就職相談もお受けします。

▷期日 **2月16日(火)** 13:30～15:00

(先着順・予約可)

毎月第4火曜 13:30～15:00

▷場所 ハローワーク 静内分室

(新ひだか町静内御幸町2丁目1-40  
ショッピングセンターピュア3階)

▷内容 就労相談・就労体験ほか

▷対象 15歳～49歳の方・ご家族

▷問い合わせ先

苫小牧市表町3丁目2-13 王子不動産  
第2ビル6F

とまこまい若者サポートステーション

とまこまい「サポステ・プラス」

## 犬を飼うときには手続きを

📍 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

生後91日以上の子犬を飼う場合、30日以内に役場への登録(新規登録料3,000円)と年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

また、次のようなときには役場での手続きが必要になります。(変更料は掛かりません)

①町内での住所変更・飼い主の変更・登録内容の変更

②町外から犬を連れて引っ越して来たときや町外の犬を引き取ったときは、前住所地で交付された鑑札や注射案内などの書類を持って担当窓口にお越しください。

③町外へ犬を連れて引っ越すときは、転出先市町村へ問合わせください。

④飼い犬が死亡した場合、死亡した日から30日以内に死亡届の提出が必要です。なお、この届出は電話での手続きが可能です。

※飼い主は動物が最後まで健康で快適に暮らせることと、近隣住民に糞尿や鳴き声などで迷惑を掛けないよう責任をもって飼いましょう。

## 「ベビー&キッズマッサージ教室」の開催

📍 代表：石黒 ☎ 090-6873-9292

子どもへのマッサージには素晴らしい効果がたくさんあります。タッチケアをおうちで続けられるように丁寧にアドバイスします。

レッスン後はゆったりと交流の時間も設けますので、ぜひ、体験してみてください。

▷期日 **2月26日(金)** 10:30～12:00

▷場所 ふれあいセンターびらとり2階  
栄養運動実習室(和室)

▷料金 無料

▷対象 年齢制限はありません。

▷定員 6組

▷講師 ベビマセラピスト 石黒・渡邊  
(子育て中のママ二人が楽しいマッサージの時間をお届けします)

▷申込先

電話またはEメールにより申込みください。  
biratori.babymassage@gmail.com

※月1回ペースで開催を予定しています。

次回の日程はまちだよりでお知らせします。

※この事業は町民税まちづくり1%事業です。

## 平取町バドミントン選手権大会

📍 町バドミントン協会 担当：佐藤

☎ 090-9524-3202

▷期日 **2月28日(日)** 開会式9:00～

▷場所 町民体育館

▷種目 一般男子・女子・混合ダブルス  
(ただし出場者数により種目変更あり)

▷競技方法 トーナメント戦、またはリーグ戦

▷組合わせ 大会事務局で決定  
(パートナーについても同様)

▷参加料 1人1,000円

▷申込 2月22日(月)まで

## 平取町大学生等住宅費支援金

📍 生涯学習課 管理係 ☎ 2-2619

新型コロナウイルス感染症発生による臨時休校のため大学等に通えず、住居を借りなければならない大学生等に対して、その住宅費の一部を支援することを目的とした支援金の申請者を募集します。

▷支給対象者

令和2年度において、大学(短期大学含む)、専修学校に在籍する学生で、令和2年12月1日現在、平取町に住民登録をしている方、若しくは保護者が平取町内に在住している方

▷支給要件(両方に該当する場合支給対象)

・令和2年4月から申請日までの間、大学等に通うためにアパート等の住居を賃借している者(保護者が賃貸借契約している場合も含む)  
・平取町大学生等修学支援給付金支給要綱による給付金の給付を受けていない者

▷給付金額 1人につき3万円

▷募集期間 **2月28日(日)**まで

▷申請方法

所定の申請書等に必要事項を記載の上、借家等の契約書の写し(家賃の支払いを確認できる書類)、学生証の写し(在学を証明する書類)を次の申請書設置場所に提出

▷申請書設置場所

教育委員会、振内支所、貫気別支所

※町ホームページでもダウンロード可能です。

## 20歳になったら国民年金

📍 町民課 住民年金係 ☎ 4-6113

📍 苫小牧年金事務所 ☎ 0144-36-6135

国民年金は、20歳以上60歳未満の方が加入し保険料を支払うことで、基礎年金が支給されます。

この基礎年金には、老後の生活を支える老齢年金のほか、病気や事故で障害が残った場合の障害年金や、一家の働き手を亡くした遺族のための遺族年金など、万一のことが起きたときに生活を支える助けとなるものがあります。未加入期間や未納期間があると、これらの年金を受けることができない場合がありますので、老後の生活や万一の事態に備えて忘れずに加入手続きをしましょう。

20歳の誕生日が近づくと日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。なお、学生の場合は保険料の支払いを猶予する制度が利用できますので、窓口へ問合わせください。

## 夜間納税相談📍 税務課 納税係 ☎ 2-2224

仕事などにより町税等の納入に來られない方のため「夜間納税相談窓口」を開設します。

納税や各種使用料等の納入に関する相談を受付けますので気軽に利用ください。

▷開設日 毎週水曜日(祝日は除く)

▷時間 17:15～19:00

▷場所 役場税務課窓口

※第7期の町税の納期限は**1月31日**となっていますので、お忘れなく。

## びらとり・ふれない児童クラブ

### 登録申請

令和3年度の児童クラブ登録申請の受付を行いますので、希望される方は申込みください。

※現在の登録は3月31日までとなり、4月1日以降も引き続き利用される場合は、新たに申請する必要があります。

▷共通事項 定員40名

▷対象児童

保護者が就労等により昼間いない家庭の児童

▷提出書類

児童クラブ登録申請書、就労証明書

▷受付期間 **1月29日(金)～3月5日(金)**

【びらとり児童クラブ】

▷対象学年 小学1年生～3年生

▷書類配布・提出先

児童館(ふれあいセンターびらとり)

【ふれない児童クラブ】

▷対象学年 小学1年生～6年生

▷書類配布・提出先

振内青少年会館

※応募人数によっては選考となる場合があります。書類等、空欄のないように記入してください。

※決まり次第「承諾書」を送付します。

※転勤や転職などで期限までに書類を提出できない場合や不明な点がありましたら、問合わせください。

▷問合わせ先

びらとり児童クラブ ☎ 2-3026

ふれない児童クラブ ☎ 3-3469

保健福祉課 福祉係 ☎ 4-6112

## 2月は

### 「北方領土返還要求運動強調月間」

📍 北海道北方領土対策本部北方領土対策

課啓発係 ☎ 011-204-5069

1月21日から2月20日は「北方領土の日」特別啓発期間です。北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るために、政府は1981年(昭和56年)1月6日の閣議で2月7日を「北方領土の日」とすることを決定しました。

この2月7日は、1855年(安政元年)伊豆の下田で、『日魯通好条約』が結ばれ、択捉島とウルップ島の間を国境を定め、択捉島以南の北方四島を我が国の領土として国際的にも明らかにされた歴史的な意義をもつ日であり、平和的な話し合いの中で領土の返還を求める北方領土返還要求運動推進の目的に最も合った日として設けられたものです。

道では、2月7日を中心とした1ヶ月間(1月21日から2月20日)を「北方領土の日」特別啓発期間として定め、道や市町村、関係団体において全道各地で多くの催しが予定されています。